

2019年度公益財団法人日本スポーツ協会 公認コーチ2養成講習会開催要項

1. 目的

地域スポーツクラブ等が実施するスポーツ教室の指導や事業計画の立案などにおいて、クラブ内指導者の中心的な役割を担うとともに、広域スポーツセンターや市町村エリアにおいて、競技別指導にあたる者を養成する。

2. 主催 公益財団法人日本スポーツ協会
中央競技団体

3. 主管 公益財団法人福島県体育協会

4. 後援 郡山市（予定）

5. カリキュラム

共通科目Ⅱ 135時間 集合講習 21.5時間

※講習及び試験などの免除措置については、別に定める基準による。

6. 開催期日・開催場所・日程

(1) 開催期日：①令和元年12月1日（日）

②令和元年12月14日（土）～12月15日（日）

(2) 開催場所：郡山ユラックス熱海 第3会議室

〒963-1309 福島県郡山市熱海町熱海2丁目148-2

TEL024-984-2800

(3) 日程：別紙参照

7. 受講者

〈受講条件〉

(1) 受講する年の4月1日現在、満20歳以上の者で、実施競技団体が定める条件。

(2) 地域においてスポーツ活動を実施しているスポーツクラブ等において年齢、競技レベルに応じた指導にあたるとともに、事業計画の立案などクラブ内指導者の中心的な役割を担っている者。またはこれから中心的な役割を担う者。

〈受講者数〉

受講者数は20名程度とする。*申込者数が定員を大きく上回った場合は、専門科目公認卓球コーチ2養成講習会（福島県開催）の受講者希望者を優先して受け付けることとする。

8. 受講申込み

受講希望者は、指導者マイページ (<https://my.japan-sports.or.jp/login>) より申込を行う。申込期間は令和元年8月1日（木）～9月6日（金）までとする。

9. 受講料（10%税込）

申込み手続きが完了し、日本スポーツ協会からの受講内定通知メールが届いた後に、受講者本人名義で下記口座へ振り込む。また、振込が完了した後3日以内に、福島県体育協会へ別紙振込通知書に振込受領書（コピー可）を貼り付けてFAX送信する。

【費用】受講料：17,600円(税込) リファレンスブック：3,300円(税込) 合計：20,900円(税込)

【口座】東邦銀行 県庁支店 (普)809988

公益財団法人福島県体育協会 会長 須佐喜夫 (スサヨシオ)

入金期限：令和元年9月19日（木）15:00まで

10. 受講者の決定

公益財団法人福島県体育協会から提出された申込書などの関係書類に不備がない者を受講者として内定し、公益財団法人福島県体育協会を通じて本人に通知する。

原則として、他の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めないこととする。

(1) 受講有効期限

受講者は原則として受講有効期限内（受講開始年度を含め4年間）に共通科目と専門科目のすべてを修了しなければならない。

なお、期限内に修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失するが、専門科目講習会が有効期限内に実施されない場合はこの限りではない。

(2) 受講取消し

受講者としてふさわしくない行為があったと認められたときは、日本スポーツ協会指導者育成専門委員会で審査し受講が取り消される。

11. 講習会・試験の免除

既存資格及び日本スポーツ協会免除適応コースの履修等により講習・試験の一部または全部を免除することができる。

12. 検定・審査

講習に基づく、検定・審査は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

(1) 共通科目における検定試験は、筆記試験による判定とし、日本スポーツ協会指導者育成専門委員会において審査する。

(2) 共通科目、専門科目のいずれもの検定に合格した者を「公認コーチ2養成講習会修了者」として認める。

13. 登録及び認定

(1) 共通科目及び専門科目の検定に合格し、指導者登録（登録申請書の提出及び登録料の納入）を完了した者に、日本スポーツ協会公認コーチ2「認定証」及び「登録証」を交付する。

(2) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6か月前までに、日本スポーツ協会又は当該中央競技団体の定める研修を受けなければならない。

（ただし、既に公認スポーツ指導者資格を有する者については、既所有資格の有効期限となる）

(3) 過去に何らかの公認スポーツ指導者資格を取得し現在その資格が有効期限切れになっている場合、本養成講習会を修了してもコーチ2資格を登録できない場合があるため注意すること。

14. その他

(1) 本講習会風景の写真等は、日本スポーツ協会ホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。

(2) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の日本スポーツ協会が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、日本スポーツ協会ではその責任を負いかねる。

(3) 本講習会受講に際し取得した個人情報は、日本スポーツ協会、都道府県体育・スポーツ協会、各中央競技団及び各都道府県競技団体が本講習会の受講管理に関する連絡（資料の送付等）及び関係講習会を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を使用する際は、その旨を明示し了解を得るものとする。

15. 問合せ先

連絡先：〒960-8043 福島県福島市中町8番2号 福島県自治会館6階

公益財団法人福島県体育協会

TEL:024-521-7896 FAX:024-521-7971

Email:yamaki_yusuke_01@pref.fukushima.lg.jp

担当：生涯スポーツ係 八巻裕介